

2008 年度大学自己点検・評価を終えて

関西学院大学では、内発的で自律的な発展への循環課程（PDCA サイクル）を強化するため、2006 年度の認証評価受審を契機に、認証評価と連動させて、自己点検・評価を毎年行う制度を構築しました。自己点検・評価の取り組みについて他の大学が停滞しているなか、本学の自己点検・評価を通じた内部質保証の取り組みは文部科学省、大学基準協会などからの事例報告や複数の大学からヒアリングの依頼を受けるなど注目を集めています。

2008 年度は、その第 2 回目として作業の効率化をはかり実効性を高めるために「関西学院自己評価統合ウェブシステム」および「特定 6 項目における定量的評価の試行」を導入しました。6 月より、各学部・部局が自己点検・評価を実施し評価推進委員会に「進捗状況報告」を提出しました。そして、7 月より評価専門委員会（学外委員 4 名・学内委員 9 名）が「進捗状況報告」に対して「学内第三者評価」を行い、これに基づいて各学部・部局と意見交換し、組織的な改善への取り組みのより良い方法を見つける工夫をしました。本日、評価推進委員会にて「進捗状況報告」と「学内第三者評価」を合わせた「2008 年度大学自己点検・評価報告書」として承認しましたので、11 月 4 日よりホームページ上で公開いたします。

自己点検・評価の意義は、自らの活動を目標の達成度や水準の観点などから率直に見つめなおし、本学の理念や使命を実現させるためのマネジメント力を向上させるとともに、課題・問題点も含めた評価結果を公表し、ステークホルダーに対する説明責任を果たすことで社会的信頼を高めることにあります。

理事長および学長は提出された報告書で浮き彫りにされた課題・問題点を年度計画・中長期計画に反映させ、改善に努めなければならないことが関西学院自己点検・評価規程で定められています。改善には経費が必要なものも含まれ、法人は評価結果を尊重し、可能な限り予算措置に努めることが求められます。

改善すべき対象には自己点検・評価の制度そのものも含まれます。自己点検・評価の活動に携わった関係者に制度に関するアンケートを 11 月に実施し、また、2007 年度に「設定してからかなりの期間が経過している」と指摘されている目標について、2008 年度に新基本構想や新中期計画が策定されることを前提として 2009 年度に再設定することを予定しています。

次頁以降に、2008 年度大学自己点検・評価報告書の中から、学内第三者評価などで指摘された主な課題・問題点について全学的な視点を中心に項目別にまとめました。また、2006 年度認証評価の「助言」の内容およびその対象となる項目を記しました。

2008 年 10 月 31 日

関西学院評価推進委員会委員長
関西学院院長 R.M. グルーベル

【全学的な視点を中心に課題・問題点として指摘された事項】

2008年度大学自己点検・評価報告書の中から、学内第三者評価などで指摘された主な課題・問題点について全学的な視点を中心に項目別に以下のとおりまとめました。

0. 理念・目的

大学設置基準の改正に伴い、大学院に引き続き大学においても「人材養成の目的」「教育研究上の目的」を明文化し、公表することが求められるようになった。中教審の「学士課程の構築に向けて（審議のまとめ）」からも、高等教育のグローバル化が進む中、学士号の国際通用性を確保するためにも学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確にして示し、「学習成果」重視の観点から卒業までにどのような能力を修得させることを目指すかをできるだけ具体的に示していくことが求められている。学外委員から「創設当初から、建学の理念が明確であり、また、スクールモットーも明示されている。したがって、これらの理念・目標を、いかに現実化するかが問題である。」とされており、今後はそれらがどのように実現したのか、卒業生調査などの各種調査を参考にしつつ、検証し、社会に対して説明していくことが求められる。

学校法人関西学院は、理念である「ミッション」に基づき、10年後の「ビジョン」とそれを実現するための「戦略」で構成された「新基本構想」を経営と教学とが一体となって2008年度中に定め、それに基づいた実施計画として「新中期計画」を策定して、2009年度より実行段階に移す方針を示している。これらの策定および実現にあたっては、経営と教学とが一体となって「より良い関西学院」を目指して取り組むことが求められる。

※ 大学設置基準

第2条の2（教育研究上の目的の公表等）

大学は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定め、公表するものとする。

1. キリスト教主義教育

本学の建学の精神を裏打ちするものであり、関西学院のすべての営みのバックボーンとなっているものである。宗教の存在感が薄れている昨今の日本にあって、キリスト教主義教育を堅持することには多くの困難があることは予想されるが、逆に、今の日本の現状を見ると、その必要性は高くなっているともいえる。進捗状況報告では「キリスト教関連の人的資源の有効活用」「カリキュラム内容の全学的な調整」「教育的効果に関する評価方法・基準の確立」などが課題としてあげられており、解決に向けての具体的な取り組みが求められる。

3. ボランティア活動・教育

本学は、創立期からボランティア活動への関心が高く、その精神が長年にわたって堅持されており、学内の諸施策にも反映されている。また、学生によるボランティア活動は国内にとどまらず、たとえば国連情報技術サービス（UNITEs）への派遣としても実績をあげており、今後、さらに教育、環境、健康など発展途上国が抱える重要問題に取り組むために学生を国連学生ボランティアとして派遣していく。

「本学のボランティア活動の実態を把握するための基礎データ」を収集、作成して、ボランティア活動・教育の現状を把握し、いっそう推進させていくことが求められる。

4. 教育研究組織

本学は、総合的な学園の実現を目指し、各学部・研究科等がそれぞれに特徴を持った教育研究組織の整備につとめてきた。引き続き、総合的な学園の実現に向けて取り組むとともに、それらの目指すべき内容などについて進学を希望する生徒や保護者等にわかりやすく説明していくことが求められる。

5. 学生の受け入れ

「入学者に占める一般入試入学者の比率」は2003年度に設定した目標の6対4を達成し、「全国からの学生募集」についても「山口、大分、長崎、熊本、鹿児島」に試験地を増設するなど「多様な人

材の確保」に向けた取り組みが進められている。認証評価結果において「各種入試方法別の入学者調査は、現在の学部ごとにではなく、学業成績、就職状況、留年率との相関関係における追跡調査を全学的に実施することが望まれる」と指摘されている。このことについては、2008年度の学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述に「入試選抜方法別の入学者の追跡調査は、学籍を管理している各学部の協力を得て、現在、全学体制で進めているが、いっそう強化したい」とあり改善に向けた取り組みが認められる。追跡調査についてはアドミッションポリシーに沿った人材を確保できているのか、学生の選抜方法、入学後の学業成績、学生生活の充実度といった観点に加えて就職状況とどのような相関関係があるのかなど、総合的な検証を行える制度を構築することが求められており、今後はキャリアセンターとの連携が求められる。

入学定員に対する入学者数比率は大学全体においては1.00に近い数値で推移しているが、理工学部の物理学科物理学専攻1.31、化学科1.52、生命科学科1.30、人間福祉学部の社会起業学科1.31となっており注意を要する（基本的な指標データ501121）。また、大学院の収容定員に対する在籍学生数の比率は前期課程において法学研究科0.31、総合政策研究科0.37、後期課程において商学研究科0.17、理工学研究科の物理学専攻0.27、生命科学専攻0.27、総合政策研究科0.27となっている（大学基礎データ表18）。大学院生の確保は本学だけが抱える問題ではないが、経営と教学が一体となつてどのように対応していくのか検討することが求められる。

6.1 カリキュラムの編成

キャリア教育、ジョイントディグリー制度、経法連携コース、広島女学院大学や兵庫医科大学との単位互換など学部や大学の垣根を越えた教育の取り組みが行われている。ジョイントディグリー制度については、2007年度に4名の学生が2つの学位を取得し、2008年度においても6名の早期卒業者と4名の通常卒業者が2つ目の学部で学んでいるなど成果が見られる。ただし、ジョイントディグリー制度を利用している学生の出身学部には偏りがあり、「さらなる普及には広報活動などの取り組みを全学的に行う必要がある。」との意見が複数の学部からあった。

カリキュラム改革については、たとえば法学部において新カリキュラム実施後の卒業生によるアンケート調査を活用するなど学部単位での努力が認められるものの、2003年度に教務部で設定した目標の「教養教育の再構築」については進展がみられない。1991年の大学設置基準の大綱化から始まり、中教審の答申を貫いている主張の1つは「教養教育の再構築」であり、「21世紀答申」（1998年）では「学部教育の再構築」、「グローバル化答申」（1999年）では「新たな教養教育」、「将来像答申」（2005年）では「学士課程教育」についてそれぞれ提言があり、2002年には「新しい時代の教養教育の在り方について」が出され、2008年3月25日に「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」が出された。大学全体での「教養教育」の再定義、「人材育成の目標」の見直しが求められている。

現在、学部における教育課程と全学的な開講科目との関連性について十分な定義づけがされておらず、それに基づいた包括的な教育課程の内容や制度の再構築などは喫緊の最重要課題であり、学内での本格的な議論をできるだけ早急に再開する必要がある。

6.3 教育方法のあり方

2005年度に実施された『学生による「授業に関する調査」報告書』によればクラスサイズと満足度との相関関係は明確である。2008年度にG号館が建設されたことによりクラスサイズに関する環境は一定程度整備されたことが認められるものの、引き続き、クラスサイズの適正化を含め、マルチメディアの標準化、遠隔授業、単位互換制度、大人数でも一定効果の得られる授業方法の開発など、種々の方法を組み合わせて教育方法のあり方を検討し、「教育の質の向上」を経営と教学とが一体となつて取り組んでいく必要がある。なお、少人数教育の拡充に関しては過度な教員負担の増加にならないよう工夫することも必要である。

6.4 教育成果のあり方

履修登録単位数の上限について「単位の実質化」の方向性が打ち出されており、大学基準協会においても50単位以上で設定している場合は相応の理由がなければ助言が付されることになっている。2005年度の改善の具体的方策において「履修登録単位数の上限については、全学部の全学年で50単位未満へと進める」としているが、50単位を超える学部が多く早急に整備していく必要がある（基本

的な指標データ 64211)。

GPA制度について、2009年度からGPAを利用して顕彰制度を全学的に実施することが決まっている。引き続き、進級要件、卒業要件、奨学金といった活用方法を検討し、学習意欲の喚起、成績不振者への対応などに結びつけていくことが望まれる。

6.5 教育の質の向上

大学設置基準の改正により大学院に続いて大学においても2008年度からFDが義務化された。

FD活動の一環である授業評価アンケートについては、2006年度に受けた認証評価の結果において「FD活動の一環である各学部の授業評価アンケートは、2005年度からは全学一斉に同一フォームで行っており、結果を公表している。しかし、その結果を授業改善にどのように反映させるのか具体的な方策が明確になっていない。また、各研究科では、これまでFD活動に組織的に取り組んできたとは言えない。しかし、2006年度に大学院ファカルティ・デベロップメント部会が設置され全学的検討が開始されたところなので、今後の活動に期待される。」との助言を受けており、2010年度に改善報告書を提出する必要がある。2005年度に実施した授業評価アンケートでは全学的な傾向を分析した報告書を作成しているが、学部においても2005年度およびそれ以降の授業評価の結果を分析し、それに基づいてFD活動を推進していく必要がある。また、授業評価に関する教員のコメントの提出率が低く本学の教育の質の向上への取り組みの信頼性を問われかねない(春学期63%、秋学期54%)。2008年度には全教員が担当するすべての授業科目を対象とした授業評価アンケートを実施する。2008年度の授業評価のアンケート結果と2005年度および中間年の授業評価のアンケート結果を比較・分析し、授業改善につなげるとともに、それを社会に説明していく必要がある。

大学院における授業評価アンケートは全学方針のもと研究科ごとに努力がなされているが、多くの研究科で「対象者が少数であり困難を生じやすい」との意見があり設問や回収に工夫が必要である。

シラバスについて、認証評価の結果で「基本的な事柄を欠いているものがある」あるいは「詳しいシラバスが作成されていない」との助言を一部の学部が受けていたが、改善され、あるいは改善の途上にあると認められる。しかし、講読形式や演習形式など授業の形式によってはシラバスの内容が十分とはいえないものが学部を問わずある。

※ 大学設置基準

第25条の3(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

大学は、当該大学の授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

7. 国際交流

海外からの学生の受け入れ、海外への学生の派遣について順調に増加しているものの、学外委員から「大学基礎データ表16によれば学部外国人留学生数330名のうち、総合政策学部が120名と1/3強、それに経済学部74名を加えると6割弱を占めている中で、多様性のあるキャンパスの国際化の進行といえるのだろうか」という意見があった。

大学のグローバル化が求められており文部科学省や外務省など6省が7月29日に「留学生30万人計画」の骨子をまとめ、「国際化拠点大学30校」などの具体的な方向性を示している。国際化への戦略の策定やそれに伴う組織体制の構築は、全学的な課題であり経営と教学とが一体となって基本方針を定め、実施していくことが求められる。

8.1 学生生活への支援

奨学金については、「経済支援」、「優秀な学生への褒賞」、あるいは「優秀な学生の獲得」といった運用方法があり、本学における中心的な課題の1つとして認識する必要がある。これらの運用方法のあいだでどのようにバランスをとっていくか、また、どのように原資を確保していくのかについて学生部だけでなく経営と教学とが一体となって戦略的に取り組んでいくことが求められる。

8.3 進路選択

本学の就職状況については、『読売ウィークリー(2008年2月17日)』の「就職力」に関する独自

指標で16位にランクされ、関関同立の中で1位とされるなど高い評価を得ている。

現在、入試部と各学部は協力して入試選抜方法別の入学者の追跡調査を全学体制で進めようとしている。この調査に就職状況に関するデータを加え、いわゆる「入口」から「出口」までの一貫したデータを蓄積し検証していくことが望まれる。

9. 研究活動と研究環境

大学共同研究・文部科学省科学研究費補助金においては総額・件数とも増加し、外部資金の導入についても2005年度の3億円から2007年度の6億6千万円まで増えているが、2006年度の認証評価においては、多くの学部・研究科とも「外部資金の導入に対して積極的姿勢があるとは言えず、応募を促進する方策の展開など一層の努力を要する」と記されており、引き続き改善に向かっている必要がある。

学外委員から、個人研究費について「一律に支給することは対外的に説明ができないし、学内においても競争的環境を醸成することができない。」また、「全額前払いが内部統制上望ましくなく、教員に研究資金の管理業務が発生することもあり、都度払いの早期徹底が望まれる。」との意見があった。

なお、関西学院大学研究業績データベースに登録された件数は減少傾向にある（下表参照）。登録の手間、インセンティブがない、関西学院大学リポジトリとリンクしていない、などの問題のため登録件数は実情よりも少ない可能性があるとの意見が複数の学部からあった。「19. 情報公開」の項目とも関連するが、全学的な情報発信のあり方を見直し、登録環境あるいは制度の整備に向けた取り組みが必要である。

	年度	著書	論文	レトリック論文	学会報告	学術発表	翻訳	調査報告	審判	評論	事典	辞典	講演	招待講演	特許取得	特許出願
	2001	181	476	142	187	137	42	45	33	41	3	7	88	41	1	3
	2002	199	419	137	214	120	24	43	53	42	6	17	118	40	0	10
大学全体	2003	193	418	129	248	151	24	36	37	42	4	15	113	51	5	2
	2004	161	388	105	200	181	15	22	31	44	5	11	86	38	0	4
	2005	164	388	147	200	249	26	15	18	36	9	20	136	48	0	0
	2006	171	293	133	209	164	9	11	21	46	5	4	107	83	0	0
	2007	111	181	97	136	97	12	9	19	49	6	17	76	72	0	1
計		1,180	2,563	890	1,394	1,099	152	181	212	300	38	91	724	373	6	20

(基本的な指標データ No9211、「関西学院大学研究業績データベース」に登録されている件数)

11. 教員組織

教育の質保証という観点からも、経済学部、商学部、法学部、社会学部のS T比（専任教員1人当たりの学生数）の改善は重要な問題であり早急な改善が望まれる。また、認証評価結果で指摘されていた神学部、総合政策学部、理工学部における年齢構成バランスについては若年層の充実を配慮した人事が心がけられている。

引き続き、教育補助者、研究補助者の効率的採用をすすめていくことが望まれる。学外委員からは「たとえば、後期課程の学生をTAとして活用することで教員の授業負担の軽減や教育実習的な効果が考えられる。」といった意見があった。

12. 事務組織

職員には経営的な能力が強く求められており、SD (Staff Development) が重要な課題として認識されている。大学職員を対象とした大学経営に関する修士課程も複数の大学で開設されており、体系だてられた教育課程によって専門的知識・技能を身に付ける機会を研修制度の中に組み込むことも検討に値すると思われる。米国など海外の大学との職員の派遣・受け入れなど人材交流についても積極的に取り組み、先進的な事例を学ぶことが今後の国際化を踏まえて必要と思われる。そして、研修の成果を組織全体に共有されるしくみが不可欠であり、その知識や発想が関西学院全体の大局的な意思決定に活かされることが求められる。

学外委員からは「組織の活性化のためには、個々の職員の意識や能力の向上が必要であり、現在、実施されている研修体制は評価できる。2007年度には2名を海外に派遣し、また、国内においては、日本学術振興会及び日本私立学校振興・共済事業団に各1名を派遣しているが、これらの研修の成果は、本人の能力開発に役立つのみならず、長期的観点において関学の発展に多大に寄与することが期

待できる。」との意見があった。

13. 施設・設備

認証評価結果（総評）で「社会学研究科、法学研究科、理工学研究科、言語コミュニケーション文化研究科では、施設・設備の利便性の問題について、検討を要する」と指摘されている。また、「理工学部においては、マルチメディアを利用する環境が充実しているものの、一般には、授業形態や教材の多様化に伴い、教室の機器・設備には継続的改善が求められる。特に、現状では、文学部、経済学部・研究科、商学研究科、および総合政策学部・研究科においてその必要性が高いので努力を要する」との指摘を受けている。教室の機器・設備に関しては、多くの制約の中で充実が進められていると認められるものの、認証評価結果の指摘を踏まえ、主要私立大学の水準とも多面的に比較し、教室の規模に応じたIT機器等の設備の標準化をはかっていくことが望まれる。

14. 図書館

書庫スペースや収容定員増に伴う座席数の確保については、本学の図書館が持っている特徴を失うことなく解決を目指す必要がある。2008年10月に利用実態調査を予定しており、その結果から利用状況を分析し図書・資料の充実やサービスの改善に努めていくことが求められる。

15. 管理運営

学校法人関西学院は、理念である「ミッション」に基づき、10年後の「ビジョン」とそれを実現するための「戦略」で構成された「新基本構想」を経営と教学とが一体となって2008年度中に定め、それに基づいた実施計画として「新中期計画」を策定して、2009年度より実行段階に移す方針を示している。これらの策定および実現にあたっては、経営と教学とが一体となって「より良い関西学院」を目指して取り組むことが求められる。

16. 財務

予算編成における「選択と集中」を実現するために、理事長と学長のガバナンスを強化し、大学だけでなく法人の問題として構成員が今まで以上に問題意識を共有していく必要がある。具体的な改善方法を十分に練って俎上にあげることが望まれる。

なお、学外委員から以下のとおり意見があった。

<財政・財務指標について>

中長期的な目標として人件費比率50%未満、帰属収支比率15%確保、帰属収支差額40億円を掲げており、2007年度段階においては達成できていない。2008年5月において次期中長期経営計画の見直しを想定されているが、目標設定数値の妥当性を含めて再度検討することが望ましい。経年数値を見ると2007年度は積極的な設備投資が見られるなどの影響があり、財務状況は悪化しているように見えるが、その他は極めて安定・着実な経営であるといえよう。特に人件費依存率が70%を切ったことは評価できよう。個別には、人件費や光熱水料以外の削減策についても検討を期待したい。

<外部資金について>

外部資金について、特に受託研究において大型の資金獲得など評価できるが、科研費の獲得等は更なる努力が期待される。こういった中、科研費申請促進費を支給した研究者が採択につながっている実績は評価できるため制度の更なる拡充・充実が望まれる。

外部資金・寄付金が増加しているものの十分とはいえ、学納金改訂の影響もあり学生納付金比率が上昇・寄付金比率が減少している。外部資金の更なる増加が求められる。

<予算編成・配分・執行について>

予算編成における重点配分を行うためには、大学の将来を見据えて理事者の下で予算編成方針を明確にしていくことが望まれる。予算制度を見直すことが予定されており、強いリーダーシップを期待したい。また試行的に行われている事業評価制度の試行結果は是非予算配分時の判断基準となることを期待する。

<内部監査について>

内部監査は事業評価調書に基づく監査を試行されるなど先進的な取り組みが見られる。また内部監査の範囲も幅広く実施されていることがわかる。具体的な手法・内容等は外部からはわからないが、

内部監査が大学内にどのように役立ったかを含めて一定程度学内では共有化することが必要ではないか。また、内部監査と評価制度の連携も重要な点である。今回の自己点検評価については内部監査室も監査を踏まえたコメントを記載する等を検討されるとよりよい改善につながっていくのではないだろうか。

17. 危機管理

2007年度に発生した麻疹発生への対応等は適切であったと認められるが、その経験を今後の危機管理に活かしていくことが求められる。危機に対する迅速な情報伝達は、発生の把握は心がけられているものの、責任の所在及び対応の意思決定とその伝達方法が必ずしも明確になっていない。特に曖昧な情報への対応や防犯カメラの問題等については、単に組織の管理責任という意識ではなく、関西学院が教育の現場であることの認識を踏まえた危機の把握と対応の意思決定が望まれる。

集中豪雨が問題となり、地震活動が活発化し、南海・東南海の大地震の到来が推測され、近畿地方での地震被害の予防対策についての注意喚起がなされている。施設だけでなく総合的な災害への対策について再点検が必要である。

18. 自己点検・評価

自己点検・評価の取り組みについては、複数の大学、文部科学省や大学基準協会から事例報告の依頼を受けるなど注目を集めている。これからは、学内に散在する諸データの整理・統合に向けて関西学院評価指標データベースを充実させるとともに、文部科学省の動向など本学の発展のための有用な情報を整理し、学内に提供していくことが求められる。

現在の自己点検・評価における目標は、認証評価が迫っていたこともあり、2004年度に2003年度に遡って設定するなど性急な設定を余儀なくされ、目標に関する学内の整合性が確保されていないものが含まれている。このため、自己点検・評価で浮き彫りになった課題については「実質的に改善するには大学全体の取り組みが必要である。」といった意見が複数の学部・部局からあった。2009年度に行う「目標の再設定」では、新基本構想や新中期計画との整合性を確保し、目標の抽象性―具体性、水準評価―達成度評価、目標の達成度を検証する指標は定量的とするのか定性的とするのかといったことを整理したうえで取り組むことが求められる。

19. 情報公開・説明責任

本学の情報公開に関する取り組みについては、従前から財務情報や自己点検・評価に関する情報を積極的に公開している。しかし、文部科学省から「大学による情報の積極的な提供について（通知）（16文科高第958号）（平成17年3月14日）」が出されており、教育研究活動に関して積極的に情報公開していくことが求められている。「9. 研究活動と研究環境」とも関連するが、本学では「関西学院大学研究業績データベース」「関西学院大学リポジトリ」「教育実践上の主な業績」などがホームページ上で公開されているものの、内容が充実しているとはいえない。全学的な情報発信のあり方を大学全体で検討し、社会に対する説明責任を果たし、本学自身による質の向上に努めていくことが求められる。

アクションプログラムや大学中長期計画の内容や進捗状況は公開されていない。2008年度中に策定する「新基本構想」や「新中期計画」のうち、社会に対して説明すべき情報については積極的に公開していくことが望まれる。

※ 大学設置基準

第2条（情報の積極的な提供）

大学は、当該大学における教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

【2006年度認証評価の「助言」の内容およびその対象項目】

2006年度の認証評価で「助言」を付された内容は以下の太字のとおりです。それぞれの助言に対する本学の進捗状況は矢印の項目を参照ください。

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

1) FD活動の一環である各学部の授業評価アンケートは、2005年度からは全学一斉に同一フォームで行っており、結果を公表している。しかし、その結果を授業改善にどのように反映させるのか具体的な方策が明確になっていない。また、各研究科では、これまでFD活動に組織的に取り組んできたとは言えない。しかし、2006年度に、「大学院ファカルティ・デベロップメント部会」が設置され全学的検討が開始されたところなので、今後の活動が期待される。

→ 2007年度、2008年度の全学的な視点および各学部の「6.5教育の質の向上」の項目を参照。

2) 神学部のシラバスは、統一した様式で作成されているが、各回の授業内容など基本的な事柄を欠いているものがある。FD研修会では、シラバス作成手法についても研修を行っているので、今後の改善が期待される。

→ 2007年度、2008年度の神学部の「6.5教育の質の向上」の項目を参照。

3) 法学研究科では、授業内容の標準化が必要と思われる高度専門職業人養成コースにおいて、詳しいシラバスが作成されていない。

→ 2007年度、2008年度の法学研究科の「6.5教育の質の向上」の項目を参照。

(2) 教育研究交流

1) 言語コミュニケーション文化研究科では、海外の大学と研究科レベルで協定した学生および教員の交流は実施されていない。現在検討されている研究科独自の海外の研究機関との交流の具体的な推進が望まれる。

→ 2007年度、2008年度の言語コミュニケーション文化研究科の「7.国際交流」の項目を参照。

(3) 学位授与・課程修了の認定

1) 商学研究科において論文博士の学位授与手続きや研究指導體制の制度は、いまだ検討段階にあるので近い将来に指針を明示するべきである。

→ 2007年度、2008年度の商学研究科の「6.6学位授与・課程修了の認定」の項目を参照。

2 教員組織

1) 社会学部社会福祉学科の専任教員数については、専任教員1人あたり学生数が40人を大幅に超えている点は、実習助手や実習指導補佐等による実習補助があるとしても問題である。2008年度の間社会学部開設時には、この問題が解消される予定であるが、それまでは何らかの工夫が必要である。

→ 2007年度、2008年度社会学部の「11.教員組織」の項目を参照。

3 施設・設備

1) 法学研究科博士前期課程では昼夜開講制をとり、終了時刻が午後9時あるいは午後9時30分の日があるにもかかわらず、法学部資料室の閉室時間は午後6時20分である。大学図書館やウェブ利用により利便性は補完されているとはいうものの、大学院学生共同研究室から図書館までの距離を考えると、開室時間延長の工夫が必要だと思われる。

→ 2007年度、2008年度の法学部および法学研究科の「13. 施設設備」の項目を参照。

2) 言語コミュニケーション文化研究科においてフィールド・ワークの成果発表や学生たちの自主的な研究会・読書会の場等にも利用し得る多目的な共同研究室の設置が望まれる。また、語学学修施設は、学内の他施設と比較して手狭である。改善への検討が望まれる。

→ 2007年度、2008年度の言語コミュニケーション文化研究科の「13. 施設設備」の項目を参照。